

令和7年度（2025年度）事業計画

I. 法人運営

1. はじめに

令和7年度（2025年度）の事業計画を策定するにあたり、当法人の基本理念である「地域に信頼される存在であり続ける」という想いを改めて確認し、持続可能な経営と質の高い福祉サービスの提供に向けた取り組みを推進してまいります。

近年、少子高齢化の進行や介護業界の人材不足、デジタル技術の進展など、社会環境は急速に変化しています。このような状況の中で、当法人は地域社会に貢献し続けるため、「革新と創造－Innovation & Creation－」をビジョンに掲げ、働きやすさと働きがいの向上、人材育成、デジタル技術の活用を柱とした経営戦略を推進していきます。

本年度の事業計画では、若手職員を中心とした経営チームの育成、利用者・家族のニーズに応じた福祉サービスの充実、介護テクノロジーの活用をはじめとする業務効率化、地域との連携強化など、多岐にわたる施策を展開します。また、働き方改革を推進し、仕事と家庭の両立を支援することで、より良い職場環境を整え、職員の定着率向上を図ります。

私たちは、「気持ちをかたちに」という行動指針のもと、すべての関係者と共に歩み、地域に必要とされる法人であり続けることを目指してまいります。本事業計画が、より良い未来を築くための指針となることを期待し、役職員一丸となって実行に努めてまいります。

令和7年度（2025年度）事業計画の実現に向け、関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和7年（2025年）4月1日

理事長 中村 敏

2. 経営理念等

経営理念	私たちは、地域に信頼されるべき存在であり続けます
行動指針	「気持ちをかたちに」 ～こころづかいを地域のみなさまに～ ～思いやりを地域のみなさまに～
行動方針	スタッフひとりひとりが「新たな目標」に向かい、チャレンジしていきます
採用方針	わたしたちと一緒に“鈴鹿グリーンホーム”をレベルアップしてくれる人
育成方針	「まなぶ風土」の醸成と「互いに努力を認め合える文化」の構築により「働きがいのある魅力的な職場」の形成と「豊かな人材」の育成を図ります
「みえ働きやすい介護職場取組宣言」目標(兼 衛生委員会目標)	働き方を改善して、仕事と家庭の両立を図る
中期経営計画ビジョン〈2023.4-2026.3〉	革新と創造 -Innovation & Creation- 1 将来に向けて「人的パワー」を蓄える 2 働きやすさと働きがいの向上 3 「人」と「デジタルトランスフォーメーション(DX)※」が完全調和した介護福祉サービスの提供：超高齢化社会への対応、介護福祉サービスの質向上 4 地域が必要とする福祉サービスの創設：地域共生社会の実現に向けて 【方策】 ・情報通信技術（ICT）・介護ロボット・機器の活用 ・高齢者の雇用 ・グローバル介護人材の雇用促進 ・介護予防・フレイル予防の実施 ・科学的介護情報システム（LIFE）の活用
令和7年度（2025年度）事業計画目標	1 地域包括ケア体制の強化 地域のステークホルダーとの連携を強化し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を構築する。 2 介護サービスの質の向上 介護ロボットやテクノロジーの導入を進め、生産年齢人口減少社会に対応した未来型介護を推進する。 サービス評価の仕組みを活用し、利用者満足度向上に努める。 3 職員の育成と働きやすい環境づくり 職員の専門性向上のため、定期的な研修や勉強会を実施し、資格取得を支援する。 働きやすい環境づくりを推進し、ワークライフバランスの充実やメンタルヘルスケアを強化する。 若手職員のキャリア形成支援やリーダー育成プログラム

	<p>を導入する。</p> <p>4 認知症ケアの充実 認知症高齢者とその家族への支援体制を強化し、認知症カフェの開催や家族向けの相談会を実施する。 認知症サポーターの養成講座を開催し、地域全体で認知症への理解と支援を深める。</p> <p>5 介護予防・生活支援サービスの推進 介護予防教室や生活支援サービスを充実させる。 地域資源を活用した多様なサービス提供を目指し、地域のニーズに応じた支援を行う。</p> <p>6 情報発信と地域交流の促進 「グリーンホームだより」などを通じて、施設や事業所の取り組みを積極的に発信し、地域との交流を深める。 地域イベントや講座を開催し、地域住民との連携を強化する。</p>
--	--

※) DX (デジタルトランスフォーメーション): 環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、介護サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、風土を変革すること (参考: 「DX 推進指標」における「DX」の定義 (経済産業省))

3. ガバナンス

時期	会議名等
5月	監事監査、理事会、評議員選任・解任委員会
6月	定時評議員会、理事会
11月	理事会 (評議員会)
3月	理事会、評議員会
毎月	会計監査
随時	社会保険労務士労務顧問契約

4. 重点事項

<p>(1) 若手職員を中心とした経営チームの活動 (コンサルタントの伴走支援)</p> <p>(2) 研修内容の改善、職員の確保・育成・定着 (グローバル介護人材を含む)</p> <p>(3) 稼働率の向上、営業力の強化 (利用者・入居待機者の確保)</p> <p>(4) 各種規程・規則の改善 (就業規則、給与規程、人事考課規程等)</p> <p>(5) 各種経費の見直し (全勘定科目)</p> <p>(6) ジョブローテーションの実施 (人材の活用、各職員のスキル向上)</p> <p>(7) 給食事業の改善</p> <p>(8) 中長期経営計画の策定</p> <p>(9) リスクマネジメント (介護事故、感染症、食品衛生、人権、虐待、火災・自然災害・事業継続計画 (BCP)、法定点検等)</p> <p>(10) 品質向上と負担軽減 (WLB・生産性向上等) の両立</p> <p>(11) 情報発信 (ホームページ等)</p>
--

5. 事業計画

(1)延べ利用者数： 68,599 人／年

①特別養護老人ホーム	27,965 人（ 77.0 人／日）
②ショートステイ 共生型短期入所	4,745 人（ 13.0 人／日） ※緊急受け入れを含む。 12 人（ 1.0 人／月）
③ショートステイ翠風	7,118 人（ 19.5 人／日） ※緊急受け入れを含む。
④居宅介護支援・介護予防支援 （受託を含む。）	2,400 人（200.0 人／月）
⑤デイサービス 共生型生活介護 障がい者日中一時支援	16,940 人（ 55.0 人／日） 180 人（ 15.0 人／月） 240 人（ 20.0 人／月）
⑥デイサービス悠々	4,312 人（ 14.0 人／日）
⑦グループホーム悠々	3,187 人（ 8.7 人／日）
⑧鈴鹿市介護予防普及啓発 事業	1,500 人（延べ人数、開催 100 回以上）

(2)収益： 計 863,231,640 円

①特別養護老人ホーム	424,690,898 円
②ショートステイ共生型短期入所	62,459,296 円
③ショートステイ翠風	84,876,291 円
④居宅介護支援・介護予防支援（受託を含む。）	29,657,608 円
⑤デイサービス・共生型生活介護・障がい者日中一時支援	152,987,336 円
⑥デイサービス悠々	37,067,258 円
⑦グループホーム悠々	40,964,411 円
⑧鈴鹿市介護予防普及啓発事業	2,250,000 円
⑨補助金・助成金・その他収益	28,278,542 円

(3)費用： 計 831,672,986 円

①人件費	546,499,813 円
②事業費	125,958,798 円
③事務費	88,611,960 円
④その他経費	3,708,415 円
⑤借入金返済	66,894,000 円

6. 行事計画

日程	行事名
5 月 10 日	創立 32 周年記念行事
9 月 15 日	敬老祝賀食事会
11 月 3 日	取組報告会・家族懇談会
12 月 20 日	クリスマス会

II. 介護保険事業・社会福祉事業

1. 特別養護老人ホーム鈴鹿グリーンホーム

事業所・系の今年度の目標及び方針	32年目からの“新たな挑戦”(利益を作り、秩序を作る)
事業計画	
(1) 事業収入の向上とコスト管理(流動資産の見直し)	<p>①平均要介護度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定区分の変更や更新など積極的な申請や、主治医への情報提供を確実にを行う ・平均要介護度：R6.3：3.86 → R6.12：4.13 → R7：4.50 <p>②入居申し込み待機者数 70 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 営業、営業リストの作成・営業ツール作成・SWOT（強み・弱み・機会・脅威）分析による効果的な営業の実施 イ) 仮申込書ツールを作成し待機者確保のための営業を実施 ウ) 自法人事業所との連携を強化する（居宅支援事業所、GH 悠々、DS 悠々、DS、併設・単独 SS） <p>③受け入れ対応範囲の拡大(医療的ケア体制の柔軟化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等研修・協力医療機関連携を図り、重度者への体制確保を図る。介護福祉士所有者で第 1 号、2 号研修の受講(2 名) <p>④地域ニーズを把握（営業により）し、多様化するニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未取得加算取得：認知症チームケア加算(Ⅱ)、協力医療機関連携加算(Ⅰ)、経口維持加算(Ⅰ) <p>⑤ホテルコストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) オプションサービスの充実化 嗜好品、立替、貴重品管理、外出支援、送迎対応など様々なオプションサービスの費用策定を行い、利用者負担と家族負担を軽減するだけでなく業務範囲を明確にする イ) 特養に対する家族のニーズ 家族が動く必要がなく施設だけで完結できる体制の構築、つまり家族負担ゼロ施設 <p>⑥食費・居住費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食費原価や居住費用（光熱水費等を含む。）を割り出して適正価格を設定する。(R7.1 第一次見直し実施済) <p>⑦特養入所以降業務の効率化および客単価の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 職員のコスト意識を自法人他部署レベルまで底上げ イ) 現場職員も「稼働率」を把握し、収支を常に意識した風土づくり <p>⑧支出内訳の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 組織の見直し ・経理体制の構築・強化

	イ) 複数の業者選定から適正価格を把握し、1円単位で削減する
(2) ガバナンスの強化	<p>①組織の見直し</p> <p>ア) 特養本体の組織図の見直し、ポストの拡大(組織内での連携体制の見直し提案)</p> <p>イ) 人事の強化(離職が発生した際の振り返りや改善点の見直し等関係した人間各々がもっと深く考える。優秀な人材の確保に向けた取り組みや採用制度の改善、ホームページの求人内容やモデルケースなど魅せ方の改善)</p> <p>②職員の個体管理</p> <p>ア) ユニットごとに存在するローカルな認識やルールの廃止(勤務表の個別ルールや個人の価値観ではなく法人の指標に沿った管理)</p> <p>イ) 職員の見える化を図り、事業所種別による適正人材配置および研修計画の策定</p> <p>ウ) 職員のユニット間異動を定期的を実施し、情報交換を行うことで、職員スキルアップに繋げる。</p> <p>③業務内容の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護度から逆算した研修や体制を構築 <p>④会議内容の改善及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の意見を固めてから会議を意識し、時間短縮を図る。(準備段階からの効率化) <p>ア) 報告するだけの会議を廃止、参加者が意見を出し合い結論を決める会議内容に改善</p> <p>イ) ユニットリーダー会議では事業所「経営」を中心とした話し合いを行う。</p> <p>ウ) ユニットごとではなく、各ユニット全体で業務改善を実施し、事業所での全体最適化を図る。残業時間の削減及び分散</p> <p>⑤取り組みに対するインセンティブの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価制度の見直しや、スタッフの動機付け・モチベーションの維持向上(法人の有益性に取り組みば取り組む分だけインセンティブが発生する仕組みづくり)
(3) 研修計画	内容
※ショートステイ・ショートステイ翠風も同様	<p>①認知症及び認知症ケアに関する研修</p> <p>②プライバシーの保護の取り組みに関する研修</p> <p>③接遇に関する研修</p> <p>④倫理及び法令遵守に関する研修</p> <p>⑤事故発生または再発防止に関する研修(福祉用具含む)</p> <p>⑥緊急時の対応に関する研修(福祉用具含む)</p> <p>⑦感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修</p> <p>⑧身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修</p>

	<p>⑨非常災害時の対応に関する研修（事業継続計画（BCP）、消防訓練）</p> <p>⑩介護予防及び要介護度進行予防に関する研修</p> <p>⑪医療に関する教育・研修</p> <p>⑫ターミナルケアに関する研修</p> <p>⑬精神的ケアに関する研修</p> <p>⑭高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修</p> <p>⑮基本介護技術 OJT チェックリスト研修</p> <p>⑯その他、運営に関して必要な研修</p>
--	--

2. ショートステイ鈴鹿グリーンホーム（短期入所生活介護、共生型短期入所）

事業所・系の今年度の目標及び方針	『Road to 2040 Project』～法人の持続、継続の可能性～2040 年以降も法人が生き残っている可能性を模索するべく『礎』を築く～
事業計画	
(0)人を大事にする	<p>①全ては『人』であり『人』でしかない。 ・『人によって…法人は壊れ、消え、潰える。』 ※財政健全化計画 ・『人によって…法人は進み、増え、太り、成長する。』と理解する。</p>
(1)事業収入の向上とコスト管理	<p>①お客様を断らない。→『介護支援専門員の手持ちになる。』</p> <p>②100%超稼働と一客単価の理解 ア) 営業、営業リストの作成・営業ツール作成・SWOT（強み・弱み・機会・脅威）分析による効果的な営業の実施 イ) 自法人事業所との連携を強化する。</p> <p>③医療ニーズを獲得する方策が急務（差別化を図る。） ア) 受け入れ対応範囲の拡大(医療的ケア体制の柔軟化) イ) 喀痰吸引等研修・協力医療機関連携を図り、重度者への体制確保を図る。：介護福祉士所有者で第1号、2号研修の受講(2名) ウ) 夜勤 NS を配置検討</p> <p>④地域ニーズを把握（営業により）し、多様化するニーズへの対応 ・未取得加算取得：個別機能訓練加算Ⅰ（56単位/日）</p> <p>⑤ホテルコストの実施 ア) オプションサービスの充実化 嗜好品、立替、貴重品管理、外出支援、送迎対応など様々なオプションサービスの費用策定を行い、利用者負担と家族負担を軽減するだけでなく業務範囲を明確にする。 イ) 特養に対する家族のニーズ 家族が動く必要がなく、施設だけで完結できる体制の構築（家族負担ゼロ施設）</p> <p>⑥食費・居住費の見直し</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・食費原価や居住費用（光熱水費等を含む。）を割り出して適正価格を設定する。（R7.1 第一次見直し実施） ⑦特養入所以降業務の効率化および客単価の理解 <ul style="list-style-type: none"> ア）職員のコスト意識を自法人他部署レベルまで底上げ イ）現場職員も「稼働率」を把握し、収支を常に意識した風土づくり ⑧支出内訳の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ア）組織の見直し：経理体制の構築・強化 イ）複数の業者選定から適正価格を把握し、1円単位で削減する。 <p>※③、④は医務係とタイアップ</p>
(2)法人の組織、風土改革	<ul style="list-style-type: none"> ①『法人の在り方検討委員会』の中での協議と共に外部関係者の介入 <ul style="list-style-type: none"> ア）法人全体の『組織・組織風土』の見直し イ）経営者・経営層との信頼関係の構築が急務 ウ）法人全体の組織、風土の再構築
(3)職員の個体管理	<ul style="list-style-type: none"> ①やる気のある職員の資格取得を後押しする。 <ul style="list-style-type: none"> ア）『職能等級制度から役割等級制度』への変更時の状況を説明し必要な資格取得を促す。 イ）対象資格：介護支援専門員、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、介護福祉士、その他業務提供の関連する資格・研修受講
(4)業務内容の改善・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ①現在使用している『ツール、オペレーション』を疑い改善に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ア）加配しない。 イ）スタッフ1人1人の力量の向上を図る。まずは、正規職員・パートであれば勤務が1人でできるレベルへ
(5)会議内容の見直しと効率化	<ul style="list-style-type: none"> ①報告するだけの会議を廃止 <ul style="list-style-type: none"> ア）ユニットリーダー会議では事業所「経営」を中心とした話し合いを行う。 イ）残業時間の削減及び分散 ウ）消耗品の使い方と無駄なコストの削減（1円を削り出す風土への転換）
(6)インセンティブの実施	<ul style="list-style-type: none"> ①評価制度の見直しや、スタッフの動機付け・モチベーションの維持向上 <ul style="list-style-type: none"> ・利益』を出し職員に還元する（処遇で返す）システムの構築

3. ショートステイ鈴鹿グリーンホーム翠風

事業所・系の今年度の目標及び方針	常に「100」を意識したケアの提供
事業計画	
(1) 法人全体の超稼働戦略の実施	<p>①新規開拓をねらった営業活動の実施 地域ニーズを把握し、多様化するニーズにも対応する。(地域包括支援センターと同等の役割を担う。)</p> <p>ア) 困難ケース、医療依存の高いケースの受け入れ ※依頼は断らない。</p> <p>イ) 自法人の事業所との連携強化、常時情報を共有</p> <p>ウ) 予防→デイサービス→ショートステイ→グループホーム・特養の流れをタイムラグ無しで支援</p> <p>エ) スタッフ全員が稼働率を意識し「最低 100%」</p>
(2) サービスの質の向上	<p>①医療ケア体制の確立（喀痰吸引研修の受講、疾患毎の予防ケア）</p> <p>②介護福祉士、介護支援専門員の資格の取得</p> <p>③アセスメント・課題分析能力の向上、常に個別ケアを意識する。</p> <p>④R6 三重県介護現場業務改善モデル事業における取組内容の継続</p> <p>⑤外部への顔出し（CW の初回面談、担当者会議への参加）</p> <p>⑥担当介護支援専門員へのアフターフォロー</p>
(3) 利益率アップ	<p>①未取得加算、上位加算の算定（緊急受入加算の積極算定、サービス提供体制加算(1)の算定）</p> <p>②保険外サービスの提供（自費送迎、院内を含む通院支援等）</p> <p>③コスト削減（布パンツへの移行を含む。）</p>
(4) 業務の効率化	<p>①カメラ系見守り支援機器「Neos + Care」・「HitomeQ」、マット系見守り支援機器「安心ひつじα」の併用</p> <p>②日々バージョンアップしている「HitomeQ」からのフィードバックデータの活用</p> <p>③ケアの個別化、平準化を図る。</p> <p>④職員毎の長所を分析し適正人材を配置する。</p>

4. 医務係

事業所・系の今年度の目標及び方針	医療ニーズへの対応・利用者受け入れ態勢を整える。	
事業計画		
(1) 医療ニーズへの対応	①医療連携の強化継続（多職種間での積極的な情報収集・共有） ②吸痰・経管栄養・排尿カテーテル・人工肛門・静脈注射等の支援 ③感染症予防の徹底・対応方法の周知施行 ④緊急時の対応 ⑤配置医師との連携強化、家族様・各主治医・外部施設・外部介護支援専門員・病院・行政等との情報共有、連携強化 ⑥特養・ショートステイともに医療依存度の高い利用者の受け入れをスムーズに行う。（多職種連携、積極的な事前調査・共有、主治医とのやり取り、常に受け入れを行い、対応方法を検討） ⑦医務係職員の方向性共有、スキル上昇、担当を決め主体的に対応	
(2) 看取りケアの充実	①配置医師との連携強化推進 ②利用者様を主体とした「その人らしい看取りケア」を進める。 ③意思決定の尊厳を保った個別的なケア推進（科学的介護情報システム（LIFE）、興味・関心事、生活歴等から情報収集） ④職員一人一人が看取りケアに参画	
(3) 職員の知識・技術・質の向上	①積極的な研修会の参加・開催 ア）各担当を決め主体的に取り組む。 イ）計画を立て感染予防・認知症ケア・看取りケア・喀痰吸引・緊急時対応・機能訓練等 ②介護職員吸痰・経管栄養研修の受講（年間3名） ③未取得加算取得（個別機能訓練（ショートステイ）、認知症チームケアなど）	
(4) 個別性のある機能訓練	①個別性のある適切なりハビリ・科学的介護情報システム（LIFE）への取り組み ②日常生活動作（ADL）機能維持・向上：「その人らしい生活を続けられる」 ③理学療法士による研修会開催・継続（各ユニット会議等） ④他職員への機能訓練指導・個別機能訓練監修	
(5) 年次計画	月	内容
	4月	・特養入居者定期健康診断・レントゲン検査 ・担当制実施
	5月	・褥瘡予防研修
	6月	・法定研修 ・基本介護技術 OJT チェックリスト研修

7月	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りケア研修会（基礎） ・介護職員吸痰研修受付登録（外部）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症研修（基礎）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習・吸引吸痰研修（消防） ・緊急時対応研修
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策研修・訓練 ・介護職員吸痰研修開始（外部）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種 ・看取りケア研修会（応用・実例）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・特養入居者定期歯科検診 ・法定研修 ・基本介護技術 OJT チェックリスト研修
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症研修（応用・実例）
不定期	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修受講 ・各種 Web・動画研修受講 ・高齢者带状疱疹予防接種

5. 栄養・調理部門（総務係）

事業所・系の今年度の目標及び方針	最期までおいしく味わえる食事支援を目指して
事業計画	
(1) 栄養ケア・マネジメント	継続的な栄養管理の実施 ①低栄養のスクリーニング ②食事観察と嗜好及び食習慣等調査 ③食事摂取状況、身体活動レベル、身体特性(身長・体重等) ④身体機能の変化に合わせたアセスメント・モニタリングの実施 ⑤配置医、歯科医、嘱託歯科衛生士との連携 ⑥多職種による会議、ミーティング ⑦ご家族とのコミュニケーション、情報共有 ⑧看取り期における柔軟な食事対応
(2) 栄養マネジメント強化加算の算定	(管理)栄養士の配置 (4名) ①低栄養のリスクに応じたミールラウンドの実施 ②LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用 ③旬の食材を使用し、季節ごとの行事食を組込んだ献立作成
(3) 安全安心でおいしい食事提供	①HACCP に基づく衛生管理 ②非常災害時の備蓄食品の充実 ・感染症、災害時等状況に合わせた食事提供と備蓄品の見直し ③給食委託業者、調理スタッフとの連携
(4) 研修受講	(管理)栄養士のスキルアップを図る。 ア) 食事摂取基準、衛生管理、非常災害時、口腔衛生、コスト管理等 イ) 研修への参加と自己研鑽
(5) 情報発信	①食事に関するレクリエーション、季節のイベント、献立表のグリーンホームだよりへのアップ ②農林水産省推進「野菜を食べようプロジェクト」 ・野菜サポーターとして、野菜の消費拡大に向けた取組み紹介

6. 居宅介護支援

事業所・系の今年度の目標及び方針	効率的かつ質の高いサービスの提供
事業計画	
(1) ケアマネジメント力の向上	・研修参加を通じてスキルアップを図る。 ①外部研修やオンラインセミナーへの積極的な受講 ②個人目標の達成のための研修受講 ③（主任）介護支援専門員の資格更新のための研修受講
(2) 生産性の向上	・5名の職員で200件の目標ケース数を達成するための取り組み ①情報通信技術（ICT）活用による業務効率化 ②ケアプラン作成やモニタリング業務の標準化 ③定期的な業務改善会議を実施し、課題を共有・解決
(3) 情報通信技術（ICT）の活用	①ケアマネジメント業務における情報通信技術（ICT）活用推進 ア）テレワークの実施目標：30回 イ）オンライン会議、ツールを使用した関係機関との提携 ウ）ケアプラン作成ソフトの活用 ②情報通信技術（ICT）活用に関する研修を実施（参加）し、全職員のスキル向上を図る。 ア）科学的介護情報システム（LIFE）への理解、活用 イ）ケアプランデータ連携システムの活用 ウ）音声入力ソフト（Voicefun）の活用
(4) 地域から信頼される事業所としての存続	①地域住民や関係機関との連携強化 ア）家族懇談会や地域住民向け説明会や相談会の実施 イ）自治体、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チーム、医療機関との連携強化 ウ）多職種（居宅介護支援を含む。）との連携強化 ②品質の高いサービス提供を継続 ア）関係機関や部署内での情報共有や相談、対応検討 イ）職員のケアマネジメントや待遇スキル向上研修の実施 ③地域活動への参加を通じた認知度向上 ア）個別避難計画作成への協力（要介護3以上） イ）実習生の受け入れ ウ）ケアプラン点検や地域ケア会議への出席 エ）ホームページ発信とニュースレター配布 オ）地域の見守り ・啓発活動（スクールサポーター、鈴鹿市行方不明高齢者等のためあんしんネットワーク活動等）
(5) 部署内の協力体制強化	・チームワークを重視した運営 ①事業所会議を毎週開催し、情報共有を徹底する。 ②職員間での相談しやすい環境を整備

	③業務負担の偏りを防ぐ為、職員間で役割分担、サポート体制を構築
(6)ワークライフバランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境作りを推進 ①職員間の業務分担を最適化 ②ノー残業デーを週1回実施する。残業時間を減らす。 ③有休休暇取得率の向上を目指す。
(7)BCP(事業継続計画)の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や緊急事態に備えた事業所運営に特化した計画の策定 ①リスク評価を実施し、対策を明確化 ②地震や台風、停電などの具体的な災害シナリオを想定 ③避難訓練や非常時マニュアルの整備 ④情報通信技術（ICT）活用による情報バックアップ体制の構築

7. デイサービスセンター（通所介護・総合事業・共生型生活介護・障がい者日中一時支援事業）

事業所・系の今年度の目標及び方針	収益増と経費削減	
事業計画		
(1)稼働率の向上	<p>①共生型生活介護・障がい者日中一時支援の利用拡大</p> <p>②目標：平均利用者数 55 名</p> <p>③営業の実施：営業記録を作成し、デイサービス悠々と共有ア) 強み（機能訓練）を活かす。</p> <p>イ) 介護支援専門員に説明が容易で、納得できるツールを使用する。</p> <p>ウ) 営業先をリストアップし、定期的に訪問する。</p> <p>エ) 同一事業所内で紹介数の少ない介護支援専門員にアピールする。</p> <p>④振替の提案 要介護度が重くなれば、在宅での困りごとが増える。ご利用者、ご家族の状況を把握し、振替を提案する。</p> <p>⑤介護支援専門員との連携を密にする。</p> <p>ア) 利用状況の報告・身体状態の報告</p> <p>イ) 区分変更申請の提案</p> <p>ウ) 定期的にイベントを開催し、事業所をアピールする。</p>	
(2)機能訓練サービスの定着	<p>・運動測定アプリ「モフトレ」と歩行測定アプリ「GaitBEST」、歩行サポートギア「e-foot」を組み合わせた、新たな転倒予防方策を推進</p> <p>①介護事業所で定期的に計測</p> <p>・転倒リスクが増加している方に早めに対策（機能訓練、付き添い、自宅での注意喚起等）を行い、自宅での転倒を防ぐ。</p> <p>②「e-foot」を使用し、測定アプリでその前後を評価することで、「e-foot」自体の評価測定及び機能訓練にかかるアウトカム評価を行う。</p>	
(3)アクティビティメニューの提供	<p>・多彩なメニューの提供</p> <p>①アクティビティメニューを複数準備</p> <p>②ボランティアグループの活用</p> <p>③音楽会（ボイストレーニングを含む。）</p>	
(4)情報発信	<p>①PR 活動、ホームページ発信：目標 年間 365 本、ニュースレター配布：毎月及び臨時)</p> <p>②サービスを利用した際、自身が勤務した際、社会の介護のイメージの変化などを伝える。できるだけ動画で発信する。</p>	
(5)1円単位で経費削減をする。	<p>・リネン類、ジュース類等</p> <p>・送迎ルートを見直し、無駄な車両は処分を行う。</p>	
(6)研修計画	時期	内容

	4・9月	感染症対策研修
	6月	リスクマネジメント研修
	9月	事業継続計画（BCP）研修
	5・12月	人権擁護、虐待防止研修 身体拘束適正化研修
	6・12月	基本介護技術 OJT チェックリスト研修
	職員 2回/年実施	オンデマンド動画研修

8. デイサービス悠々

事業所・系の今年度の目標及び方針	ひとりひとりに寄り添ったケアの提供		
事業計画			
(0)利用者数増	・一日の利用者数の平均：15名		
(1)生活の質(QOL)、日常活動動作(ADL)の向上	①個人レクリエーション(趣味活動の推進) ②集団レクリエーション(バリエーション増)		
	内容	時期	頻度
	・利用者様のしてみたいこと・興味のあることを探り、その方にあったアクティビティを提供(オセロ・麻雀・スロット台など)	4月～	年1回以上及び随時
	・機能訓練に係るレクリエーションや体操の種類を増やし少人数での機能訓練を作り上げる。	5月～	毎月
	・ボランティア活動の受け入れと増加させる。	4月～	2か月に1回以上
	・レクリエーション等のバリエーションを増やす。	4月～	週2回以上
	・お昼ごはん・おやつ作り	5月～	月3回
	・お昼ごはんを外に食べに行く。(外出活動)	5・11月	年2回
(2)認知症ケア	内容	時期	頻度
	・ひもときシートを活用し、個々のケアに活かす。(長谷川式スケールの活用)	5月～	2か月に一回
	・外に出かける行事を増やす。(社会参加への取組)	4・6・10・1月	年4回以上
(3)機能訓練	・個別機能訓練加算Ⅰ(口)の算定		
(4)研修受講	内容	時期	頻度
	・認知症介護実践者研修	5月～	1回
	・認知症介護実践リーダー研修	5月～	1回
	・認知症ケアに関する研修	5月～	毎月
	・身体拘束適正化研修	6・12月	2回
	・高齢者の権利擁護研修		
	・基本介護技術 OJT チェックリスト研修		
	・事業継続計画(BCP)研修		
	・食中毒対策研修	5月～	1回
	・感染症対策研修	5月～	1回
・災害対策(BCP シミュレーション訓練)	5月～	1回	

	・消防訓練	9・3月	2回
(5)稼働率の向上	内容	時期	頻度
	・医療機関との連携	随時	—
	・居宅介護支援事業所との連携・情報交換 ① 未訪問の事業所への訪問 ② 訪問エリアを広げる。	毎月	サービス提供 票持参時
	・営業スキル等に関する研修受講	随時	—
	・地域との連携 ① 地域訪問 ② サロン訪問	5月～	—
	・介護支援専門員向けの見学会やイベントを開催し営業を行う。	4・11月	月2回
	・情報発信（ホームページ及びSNSの活用）	5月～	日々
(6) その他	内容	時期	頻度
	・情報通信技術（情報通信技術（ICT）、介護ソフト、デジタル端末、アプリ）の活用	4月～	毎日
		5月～	研修受講
	・科学的介護情報システム（LIFE）データの活用	4月～	3か月毎
・経費削減	4月～	日々	

9. グループホーム悠々

事業所・系の今年度の目標及び方針	ケアの生産性の向上により安心を届け、質の高いケアを提供する。		
事業計画			
(1)ケアの生産性向上	①業務の見直し及びデータの活用		
	内容	時期	頻度
	・業務のタスク管理と役割分担の見直し	4月～	随時
	・科学的介護推進情報システム（LIFE）への提出・フィードバック活用	4月～	3か月毎
	・介護ソフト、見守り支援機器の分析及び有効活用、研修機会の確保	4月	随時
	ア) テクノロジーの活用 ・スタッフがより多くのご入居様に集中できるように、分析及び研修・意見交換の機会を定期的実施 イ) 業務の見直しと効率化 ・スタッフの業務が効率的に進むよう、タスクの整理や役割分担を見直し ・無駄な手順や作業を省き、業務の流れをスムーズ化し、研修等の時間にあてる等、充実化の実施		

(2)アセスメント	①認知症アセスメント・評価		
	内容	時期	頻度
	ア) ひもときシートの作成、更新	4月～	必要時 年に1 回以上
	イ) 興味・関心チェックシートの記入		
	ウ) 認知症高齢者の日常生活自立度評価		
	エ) 長谷川式簡易知能評価スケール記入 評価		
	オ) 口腔衛生スクリーニング評価	—	6か月 に1回
カ) 科学的介護推進情報システム (LIFE) へのデータ入力	4月～	毎月	
	②ご入居様中心のケア ・個別の状態や希望を理解し、それに応じた治療方針や支援方法を立案		
	③ リスク管理 ・認知症患者は、転倒や誤嚥、栄養失調、薬物の誤使用など、さまざまなリスクを抱えている。アセスメントを行うことで、こうしたリスクを予測し、予防策を講じる。		
(3)チームケア推進	内容	時期	頻度
	①チームケア推進ワークシート作成	4月～	毎月
	ア) 多角的なアプローチ ・ご入居者の状態に合わせた総合的なケアを提供		
	イ) チームの強化 ・スタッフは精神的、肉体的に大きな負担を強いられます。チーム内で情報共有が行われることで、感じる負担やストレスを軽減		
	ウ) 早期の問題発見と対応 ・チームメンバーが連携して情報交換を行うことで、認知症の進行に伴う症状や新たな問題を早期に発見し、適切な対応の実施		
	エ) 持続的なケアの提供 ・認知症は長期にわたる疾患であり、チームワークを通じて状態に合わせた継続的なケアが提供できるため、急変にも対応の実施		
(4)社会への情報発信	①外部連携・情報発信		
	内容	時期	頻度
	・協力医療機関、歯科医療機関との連携・強化	随時	月1回 以上
	・管理栄養士との連携	—	毎月
	・運営推進会議の開催	5月～	年6回
	・行政・研究機関等の調査やモデル事業への積極参加	実施時	年1回 以上

	・地域密着型サービス外部評価の受審	10月頃	年1回
	・事業所の運営規程の概要等の重要事項等の情報をホームページ等に掲載	随時	—
	・ホームページ等での発信・ページビュー数の増加	4月～	日々
	・近隣の居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等への情報発信及び連携等強化	—	随時
	・取組報告会・家族懇談会	11月頃	年1回以上
(5)研修受講	内容	時期	頻度
	・事業所での認知症ケアに関する研修	4月～	毎月
	・プライバシーの保障の取り組みに関する研修	4月～	1回
	・倫理及び法令遵守に関する研修	4月～	1回
	・事故発生又は再発防止に関する研修	4月～	1回
	・緊急時の対応に関する研修	4月～	1回
	・非常災害時に関する研修	4月～	1回
	・食中毒対策研修	4月～	1回
	・身体拘束適正化研修	6・12月	2回
	・高齢者虐待防止研修		
	・基本介護技術 OJT チェックリスト研修		
	・事業継続計画（BCP）研修		
	・感染症対策研修		
	・災害対策（BCP シミュレーション訓練）	4月～	2回
	・消防訓練	9・3月	2回
	・認知症介護の質向上に関する研修の受講	5月～	—
・その他外部研修会の受講			

10. 介護予防普及啓発事業

事業所・系の今年度の目標及び方針	参加者数増・開催エリア(サロン)拡大
事業計画	
(1)鈴鹿市受託事業	<p>①介護予防普及啓発事業（出前教室）</p> <p>ア）地域住民主体で実施するサロン活動等の場に伺い、体力測定、運動・マシントレーニングや音楽を用いたレクリエーションなどを行います。（原則費用負担なし）</p> <p>イ）教室開催回数：100以上、延べ参加利用者：1,500人</p> <p>②鈴鹿市介護予防普及啓発事業(WEB 教室)</p>

	・介護を必要とする状態となることを予防するため、自宅において自ら取り組むことができるよう WEB による介護予防教室を開催します。
(2)外部への発信	・利用者増に向けたホームページ等での発信・ページビュー数の獲得

11. 社会福祉法人による公益的取組

事業所・系の今年度の目標及び方針	社会福祉法人による地域における公益的取組を実施する。
事業計画	
(1)公益的取組	<p>①社会福祉法人等による利用者負担軽減</p> <p>②各活動への協力・参画</p> <p>ア) 鈴鹿市行方不明高齢者等のための安心ネットワーク活動（三重県鈴鹿警察署・鈴鹿市・鈴鹿市社会福祉協議会）</p> <p>イ) 安全・安心パトロール（鈴鹿市青少年対策推進本部）</p> <p>ウ) 子どもを守る家（三重県鈴鹿警察署・PTA・鈴鹿市）</p> <p>エ) 三重県社会福祉法人地域公益活動「みえ福祉の『わ』創造事業」</p> <p>オ) 福祉避難所設置運営に関する協定（鈴鹿市）</p> <p>カ) 災害時相互支援協定（鈴鹿地区老人福祉施設協会）</p> <p>キ) 感染症発生時における職員派遣覚書（三重県老人福祉施設協会）</p> <p>ク) 三重県 DWAT への登録（三重県災害福祉支援ネットワーク）</p> <p>③法人独自事業</p> <p>ア) 車いす等の無料貸出</p> <p>イ) 障がい者・高齢者等就職困難者の雇用推進</p> <p>ウ) 感染症予防・熱中症予防等の啓発</p> <p>エ) AED の設置（A 棟）</p> <p>オ) 講師・スタッフ・委員等の派遣</p> <p>カ) 制度改正等の情報提供など</p>

III. 収益事業

1. 太陽光発電売電事業

事業計画											
太陽光発電売電事業	<table> <tr> <td>売電額</td> <td>1,875,000 円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>34,000 円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>75,000 円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>975,883 円</td> </tr> <tr> <td>経常増減差額</td> <td>790,117 円</td> </tr> </table>	売電額	1,875,000 円	事業費	34,000 円	事務費	75,000 円	減価償却費	975,883 円	経常増減差額	790,117 円
売電額	1,875,000 円										
事業費	34,000 円										
事務費	75,000 円										
減価償却費	975,883 円										
経常増減差額	790,117 円										

令和7年度 収支予算

(単位：円)

勘定科目		R7 収支予算	R6 収支補正予算	差異	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	857,631,640	802,813,236	54,818,404
		受取利息配当金収入	0	58,280	▲58,280
		その他の収入	5,600,000	5,563,722	36,278
	事業活動収入計		863,231,640	808,435,238	54,796,402
	支出	人件費支出	540,499,813	543,254,414	▲2,754,601
		事業費支出	125,958,798	109,991,385	15,967,413
		事務費支出	88,611,960	88,773,677	▲161,717
		利用者負担軽減額	340,000	100,400	239,600
		支払利息支出	7,300,000	10,216,915	▲2,916,915
		その他の支出	3,368,415	3,452,652	▲84,237
事業活動支出計		772,078,986	755,789,083	16,289,903	
事業活動資金収支差額		91,152,654	52,646,155	38,506,499	
収支等による施設整備	施設整備等収入計		0	0	0
	施設整備等支出計		69,929,000	63,762,776	6,166,224
施設整備等資金収支差額		▲62,929,000	▲63,762,776	833,776	
その他の活動による収支	その他の活動収入計		28,750,000	49,750,000	▲21,000,000
	その他の活動支出計		29,300,000	48,800,000	▲19,500,000
その他活動資金収支差額		▲550,000	950,000	▲15,000,000	
当期資金収支差額合計		20,673,654	▲10,166,621	30,840,275	